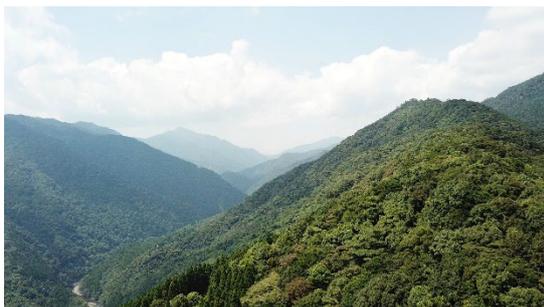


2023年6月6日

宮崎県綾町と包括連携協定を締結 ～社有林「東洋紡 綾の森」を活用し、生物多様性の保全に向けた取り組みを共同で推進～

東洋紡株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長:竹内郁夫)および東洋紡不動産株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:渡邊賢)は、2023年6月6日、宮崎県東諸県郡綾町(町長:靱田学、以下「綾町」)と包括連携協定を締結し、綾ユネスコエコパークセンターにて締結式を開催しました。当社グループが綾町に保有する社有林「東洋紡 綾の森」(以下「綾の森」)を活用し、生物多様性の保全に向けた取り組みを共同で推進します。



東洋紡 綾の森



締結式の様子

持田由希子 東洋紡サステナビリティ推進部長、靱田学 綾町長、
渡邊賢 東洋紡不動産代表取締役社長 (左より)

綾町は、日本最大級の原生的な照葉樹林を有しており、これまで半世紀にわたり自然と共生する地域づくりを行ってきました。2012年に綾町全域を含む地域が「綾ユネスコエコパーク」*1として登録されるなど、官民をあげた取り組みが高く評価されています。当社グループは、1971年、化学繊維原料の自給を目的として約140ヘクタールの広さを持つ「綾の森」の保有を開始。2022年に外部機関が実施した生態系調査により、植生自然度*2が高く、クマタカなどの絶滅危惧種を含む希少な動植物が生息・生育していることが判明しています。

当社グループは、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」*3において掲げる「良質な水域・大気・土壌&生物多様性」の実現に貢献すべく、環境省が主導する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画*4するとともに、「綾の森」のOECM*5認定取得を進めています。このほど、生物多様性の保全に向けた連携を強化するため、綾町と本協定を締結。今後、地域の児童や生徒が「綾の森」を見学する授業を実施するなど、自然との共生に関する教育や情報発信に取り組みます。また、持続可能な森林管理を推進し、地域の防災に寄与する水源涵養機能を維持するとともに、希少動物の生息環境の保護に努めてまいります。

※1: 豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域

※2: 植物社会学的な観点から、群落の自然性がどの程度残されているかを示す指標

※3: 東洋紡「[サステナブル・ビジョン2030](#)」

※4: 2022年11月29日付 当社ニュースリリース「[『生物多様性のための30by30アライアンス』に参画](#)」

※5: Other Effective area-based Conservation Measures: 地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地

■包括連携協定の概要

本協定では、両者の連携・協力のもと、以下の事項について活動を推進します。

- ・自然と人間との共生に関する事項
- ・町政およびユネスコエコパークや社有林を含めたPRに関する事項
- ・水源涵養による防災に関する事項
- ・地域住民への自然教育に関する事項 など

■東洋紡グループのサステナビリティに関する取り組み

<https://www.toyobo.co.jp/sustainability/>

以上

■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ

電話: 06-6348-4210 (本社) 03-6887-8827 (東京支社) E-mail: pr_g@toyobo.jp